

鏡野町農業委員会委員選挙

任期満了にともなう鏡野町農業委員会委員選挙が行われます。選挙の日程などは次のとおりです。
ただし、それぞれの選挙区で定数を超えないときは、投票は行われません。

◇期日等

告示日：7月5日(火)
投票日：7月10日(日)

◇選挙区及び選挙すべき委員の定数

第1選挙区(旧鏡野町の区域) 14人
第2選挙区(旧奥津町、上齋原村、富村の区域) 6人

◇立候補予定者説明会

日時：6月22日(水) 午後1時30分から
場所：鏡野町町民センター 大集会議室
(全選挙区合同で説明)

◇立候補の届出

日時：7月5日(火) 午前8時30分から午後5時まで
場所：鏡野町役場 大会議室(全選挙区合同で受付)

◇投票

日時：7月10日(日)
旧鏡野町の投票所
午前7時から午後8時まで
旧奥津町、上齋原村、富村の投票所
午前7時から午後6時まで

◇期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票に行けない人は、
期日前投票で投票ができます。手続きは簡単で印鑑
はいりません。(入場券をお持ちいただくとスムーズ
に行えます。)

◇期日前投票所

7月6日(水)から7月9日(土)までの午前8時30
分から午後8時まで次の場所で開所します。
・鏡野町役場本庁舎(旧鏡野町にお住まいの方)
・奥津振興センター庁舎(旧奥津町にお住まいの方)
・上齋原振興センター庁舎(旧上齋原村にお住まいの方)
・富振興センター庁舎(旧富村にお住まいの方)

◇投票できる人

農業委員会委員の選挙は国や地方選挙と異なり、
有資格者の申請により登載した選挙人名簿によっ
て選挙が行われます。今回の選挙の有権者は、次
の要件すべてに該当する方です。

- ①平成17年1月1日現在、旧鏡野町・奥津町・
上齋原村・富村に住所があり、満20歳以上の
方(昭和60年4月1日までに生まれた方)
- ②10アール以上の農地について耕作の業務を営
む方とその同居の親族、配偶者
- ③おおむね年間60日以上農業に従事している方
- ④欠格事由(成年被後見人、禁固以上の刑を受け
執行中の者等)に該当しない人

◇開票

- 第1選挙区
7月10日(日) 午後9時15分から
鏡野町町民センター 大集会議室
- 第2選挙区
7月10日(日) 午後8時10分から
奥津振興センター庁舎大会議室

◇選挙についてのお問い合わせ

- ・鏡野町役場内選挙管理委員会事務局
電話0868-54-2111
- ・奥津振興センター地域振興課
電話0868-52-2211
- ・上齋原振興センター地域振興課
電話0868-44-2111
- ・富振興センター地域振興課
電話0867-57-2111

中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度は、高齢化が進む中山間地域における農地の耕作放棄を防止することを目的と
して、耕作者全員の同意による集落協定を結ぶことにより助成金が交付される制度ですが、平成16年度分
についてその実施状況を公表します。

項 目	内 容
集落協定の概要	対象となる農地は、各町村の中山間地域直接支払基本方針に基づき、農振農用地 区域内の一団の急傾斜農地(傾斜率1/20m以上の田)及び緩傾斜地(傾斜率 1/100m以上1/20m未満の田)で、適切な農用地管理及び関連する水路、 農道等の適正管理を実施。助成金の1/2は、集落の共同取組活動に使用する。
実 施 町 村	旧鏡野町 (協定面積86.7ha・助成金交付額18,223,989円) 旧奥津町 (協定面積234.4ha・助成金交付額33,457,428円) 旧上齋原村(協定面積97.4ha・助成金交付額12,201,852円) 旧富村 (協定面積82.4ha・助成金交付額10,987,822円)

なお、その他全体の実施項目については鏡野町役場農林水産課及び奥津・上齋原・富の各振興センター産業
建設課で閲覧に供します。

閲覧期間：平成17年6月10日から6月30日まで(土、日を除く)

6月1日～30日は、土砂災害防止月間です。

- ・「土砂災害」から身を守るため、日頃から気象情報に注意し、万一の場合に備えて事前に避難場所や
避難経路を確認しておきましょう。
- ・もしも周囲に異常を感じたら、町役場に連絡し、早めに安全な場所に避難して下さい。